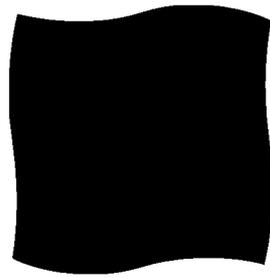


令和5年度  
(第14期事業年度)

# 財務諸表



S U A C

自 令和 5年4月 1日

至 令和 6年3月 31日

公立大学法人静岡文化芸術大学

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
利益の処分に関する書類（案）	6
重要な会計方針等	7
附属明細書	
（1）固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第 87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第 91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。）並びに減損損失の明細	11
（2）棚卸資産の明細	12
（3）有価証券の明細	12
（4）長期貸付金の明細	12
（5）長期借入金の明細	12
（6）公立大学法人債の明細	12
（7）引当金の明細	12
（8）資産除去債務の明細	12
（9）保証債務の明細	12
（10）資本剰余金の明細	13
（11）目的積立金の取崩しの明細	13
（12）運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	14
（13）運営費交付金以外からの地方公共団体等からの財源措置の明細	14
（14）役員及び教職員の給与の明細	15
（15）開示すべきセグメント情報	15
（16）業務費及び一般管理費の明細	16
（17）寄附金の明細	18
（18）受託研究の明細	18
（19）共同研究の明細	18
（20）受託事業等の明細	18
（21）科学研究費補助金等の明細	19
（22）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	20

# 貸借対照表

(令和6年3月31日)

(単位:千円)

## 資産の部

### I 固定資産

#### 1 有形固定資産

土地		3,556,750
建物	13,681,805	
減価償却累計額	<u>△5,918,393</u>	7,763,412
構築物	79,682	
減価償却累計額	<u>△47,436</u>	32,245
工具器具備品	818,861	
減価償却累計額	<u>△563,521</u>	255,340
図書		1,057,483
美術品・收藏品		87,499
車両運搬具	5,626	
減価償却累計額	<u>△5,626</u>	0
有形固定資産合計		12,752,730

#### 2 無形固定資産

ソフトウェア		9,294
その他の無形固定資産		0
無形固定資産合計		9,294

#### 3 投資その他の資産

投資有価証券		100,000
長期前払費用		2,890
敷金・保証金		535
その他		48
投資その他の資産合計		<u>103,473</u>

#### 固定資産合計

12,865,497

### II 流動資産

現金及び預金		1,187,197
未収学生納付金収入	5,968	
徴収不能引当金	<u>△723</u>	5,245
棚卸資産		78
前渡金		4,603
未収収益		196
立替金		39,417
未収入金		<u>87,512</u>

#### 流動資産合計

1,324,250

#### 資産合計

14,189,748

負債の部

I 固定負債

長期繰延補助金等（注）	244	
長期寄附金債務（注）	511,987	
長期リース債務	<u>89,828</u>	
固定負債合計		602,061

II 流動負債

運営費交付金債務（注）	20,529	
寄附金債務（注）	13,580	
未払金	225,111	
未払消費税等	866	
前受金	83,825	
科学研究費助成事業等預り金	26,003	
預り金	146,942	
短期リース債務	<u>89,828</u>	
流動負債合計		<u>606,687</u>
負債合計		1,208,748

純資産の部

I 資本金

地方公共団体出資金	<u>16,810,197</u>	
資本金合計		16,810,197

II 資本剰余金

資本剰余金	642,090	
減価償却相当累計額（△）（注）	△5,975,831	
除売却差額相当累計額（△）（注）	<u>△7,748</u>	
資本剰余金合計		△5,341,489

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金（注）	194,822	
教育研究の質の向上及び組織運営改善積立金（注）	74,836	
当期未処分利益	<u>1,242,634</u>	
（うち当期総利益	1,242,634）	
利益剰余金合計		<u>1,512,292</u>

純資産合計		<u>12,981,000</u>
負債純資産合計		<u>14,189,748</u>

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

# 損益計算書

( 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 )

(単位:千円)

経常費用		
業務費		
教育経費	297,339	
研究経費	80,454	
教育研究支援経費	271,116	
受託研究費	2,800	
共同研究費	899	
受託事業費等	9,285	
役員人件費	32,806	
教員人件費	1,103,493	
職員人件費	505,100	2,303,296
一般管理費		265,056
雑損		1
経常費用合計		2,568,354
経常収益		
運営費交付金収益(注)		1,568,688
授業料収益(注)		766,703
入学金収益(注)		96,923
検定料収益		27,451
受託研究収益(注)		3,105
共同研究収益(注)		999
受託事業等収益(注)		12,166
補助金等収益(注)		28,776
寄附金収益(注)		13,637
施設費収益(注)		52,641
財務収益		
受取利息	79	
有価証券利息	196	276
雑益		
財産貸付料収益	16,577	
科学研究費間接経費収益	8,929	
大学入学共通テスト経費収益	3,689	
就職支援活動収益	2,561	
その他雑益	12,693	44,451
経常収益合計		2,615,821
経常利益		47,467
臨時損失		
固定資産除却損		0
過年度損益修正損		4,160
臨時利益		
徴収不能引当金戻入益		36
資産見返運営費交付金等戻入(注)		293,576
資産見返寄附金戻入(注)		881,804
当期純利益		1,175,417
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		23,909
当期総利益		1,242,634

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

当期総利益		1,242,634
減価償却相当額	△ 390,046	
除売却差額相当額	△ 0	
賞与引当増加相当額	△ 4,144	
退職給付引当増加相当額	△ 40,876	
小計		△ 435,067
施設費収益相当額		19,346
その他		7,214
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額		834,128

退職給付引当増加額のうち、国又は地方公共団体との人事交流による出向職員から生じる額は7,635千円である。

科学研究費助成事業等に関する注記

当期受入額	37,424
当期支出額	35,560

# 純資産変動計算書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：千円)

	I 資本金		II 資本剰余金				III 利益剰余金				純資産 合計	
	設立 団体 出資金	資本 剰余金	減価償却 相当累計 額 (一)	除売却差 額相当累 計額 (一)	資本 剰余金 合計	前中期目 標期間繰 越 積立金	教育研究 の質の向 上及び組 織運営改 善積立金	積立金	当期末処 分利益	利益剰余 金合計		
										うち当期 総利益		
当期首残高	16,810,197	615,529	△5,588,269	△5,265	△4,978,004	225,946	—	—	74,836	—	300,782	12,132,974
当期変動額												
I 資本金の当期変動額												
II 資本剰余金の当期変動額												
固定資産の取得		26,560			26,560	△7,214					△7,214	19,346
固定資産の除売却			2,483	△2,483	△0							△0
減価償却			△390,046		△390,046							△390,046
III 利益剰余金の当期変動額												
(1) 利益の処分												
利益処分による積立							74,836		△74,836			—
(2) その他												
当期純利益									1,218,724	1,218,724	1,218,724	1,218,724
前中期目標期間繰越積立金取崩額						△23,909			23,909	23,909	—	—
当期変動額合計	—	26,560	△387,562	△2,483	△363,485	△31,123	74,836	—	1,167,798	1,242,634	1,211,510	848,025
当期末残高	16,810,197	642,090	△5,975,831	△7,748	△5,341,489	194,822	74,836	—	1,242,634	1,242,634	1,512,292	12,981,000

**キャッシュ・フロー計算書**  
( 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 )

(単位:千円)

**I 業務活動によるキャッシュ・フロー**

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 492,506
人件費支出	△ 1,658,315
その他の業務支出	△ 272,698
運営費交付金収入	1,574,147
授業料収入	705,610
入学金収入	93,041
検定料収入	27,451
受託研究収入	735
共同研究収入	3,722
受託事業等収入	7,948
補助金等収入	78,604
寄附金収入	8,525
その他の収入	71,455
	147,722
<b>業務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>147,722</b>

**II 投資活動によるキャッシュ・フロー**

定期預金の預入による支出	△ 607,259
定期預金の払戻による収入	507,258
投資有価証券の取得による支出	△ 100,000
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 73,374
施設費による収入	121,412
	△ 151,963
小計	△ 151,963
利息及び配当金の受取額	81
	81
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 151,881</b>

**III 財務活動によるキャッシュ・フロー**

リース債務の返済による支出	△ 89,828
	△ 89,828
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 89,828</b>

**IV 資金減少額** △ 93,988

**V 資金期首残高** 787,318

**VI 資金期末残高** 693,330

利益の処分に関する書類(案)  
( 令和6年3月31日 )

(単位:円)

I 当期未処分利益			1,242,634,449
当期総利益	1,242,634,449		
II 利益処分類			
積立金	1,158,001,104		
地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額			
教育研究の質の向上及び組織運営改善 積立金	<u>84,633,345</u>	<u>84,633,345</u>	<u>1,242,634,449</u>

## I 重要な会計方針

当事業年度より、改定後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」(令和4年8月31日改訂)並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A」(令和6年3月改訂)(以下「地方独立行政法人会計基準等」という。)のうち、資産見返負債の廃止に係る改訂内容を適用して財務諸表等を作成しています。

なお、地方独立行政法人会計基準等のうち、収益認識に関する会計基準の導入による改訂内容については、令和6事業年度から適用します。

### 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、退職一時金及び修学支援新制度に係る授業料等減免相当額については費用進行基準を採用しています。

### 2 減価償却の会計処理方法

#### (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としています。

なお、リース資産については、リース期間を耐用年数としています。

主な資産の耐用年数は以下の通りです。

建物	6 ~ 37 年
構築物	15 ~ 53 年
工具器具備品	4 ~ 15 年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第87)の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しています。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

### 3 賞与引当金の計上基準

賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しています。

### 4 退職給付に係る引当金の計上基準

役員及び教職員の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89第5項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

### 5 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(利息法)を採用しています。

## 6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法を採用しています。

## 7 リース取引の会計処理

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 8 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

## 9 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満は切り捨てにより作成しています。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しています。

## II 会計方針の変更

### 1. 会計基準の変更に伴う資産見返負債計上の廃止

前事業年度まで運営費交付金、授業料、寄附金を財源として固定資産を取得した場合、資産見返負債を計上し、減価償却に伴い同額を収益に振り替えていましたが、当事業年度より改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、固定資産を取得した時点で収益を計上することとし、資産見返負債は計上していません。なお、改訂後の地方独立行政法人会計基準等に従って、前事業年度末の資産見返負債は当期首に臨時利益に計上しています。

この結果、従来の方策によった場合と比較して経常収益が17,380千円減少するとともに、臨時利益が1,175,381千円増加、当期純利益及び当期総利益は1,158,001千円増加しています。

また、前事業年度の貸借対照表における「資産見返補助金等」は当事業年度より「長期繰延補助金等」として表示していますが、損益に与える影響はありません。

### 2. 受託研究収入により購入した償却資産の耐用年数の変更

受託研究収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としていましたが、改訂後の地方独立行政法人会計基準等を適用し、当該研究の終了後も使用する予定である償却資産については、地方独立行政法人会計基準上の一般的耐用年数を採用しています。この変更による影響はありません。

### Ⅲ 注記

#### 1 貸借対照表関係

- (1)運営費交付金から充当されるべき退職給付の引当相当額 517,897千円  
(静岡県からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いています。)
- (2)当期の運営費交付金により財源措置されない賞与引当相当額 116,274千円
- (3)有価証券関係  
該当事項はありません。

#### 2 損益計算書関係

臨時利益のうち、資産見返運営費交付金等戻入293,576千円、資産見返寄附金戻入881,804千円は、会計基準改訂に伴い期首に計上した資産見返負債の収益化額です。

#### 3 キャッシュ・フロー計算書関係

- (1)資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳
- |               |                  |
|---------------|------------------|
| 現金及び預金        | 1,187,197千円      |
| うち定期預金        | △493,867千円       |
| <u>資金期末残高</u> | <u>693,330千円</u> |

#### 4 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

- (1)業務費用
- |             |                     |           |
|-------------|---------------------|-----------|
| ア 損益計算書上の費用 | 2,572,514千円         |           |
| イ (控除)自己収入等 | <u>△2,132,202千円</u> |           |
| 業務費用合計      |                     | 440,311千円 |
- (2)資本剰余金を減額したコスト等 435,067千円
- (3)機会費用
- |               |                 |          |
|---------------|-----------------|----------|
| 地方公共団体出資の機会費用 | <u>82,533千円</u> | 82,533千円 |
|---------------|-----------------|----------|
- (4)公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト 957,912千円

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和6年3月末利回りを参考に0.725%で計算しています。

(控除)自己収入には、会計基準改訂に伴い期首に臨時利益に計上した資産見返運営費交付金等293,576千円、資産見返寄附金戻入881,804千円が含まれています。

#### 5 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## 6 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しています。

### (2)金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(a)	時 価 (b)	差 額 (b)-(a)
投資有価証券	100,000	100,000	-

#### 投資有価証券

地方債は、取引金融機関から提示された価額を用いて評価しています。これらは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しています。

## 7 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当法人は、賃貸等不動産を保有していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

## 8 重要な後発事象

該当事項はありません。

附属明細書

(1)固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当累計額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末 残高	摘要
					当期 償却額	当期 減損損失 相当額				
有形固定 資産(特定 償却資産)	建物	13,577,252	19,346	-	13,596,599	5,861,312	368,769	-	-	7,735,286
	工具器具備品	120,466	7,214	2,483	125,196	89,835	17,261	-	-	35,361
	計	13,697,718	26,560	2,483	13,721,795	5,951,147	386,030	-	-	7,770,648
有形固定 資産(特定 償却資産 以外)	建物	83,831	1,375	-	85,206	57,081	4,450	-	-	28,125
	構築物	79,682	-	-	79,682	47,436	1,454	-	-	32,245
	工具器具備品	665,883	30,635	2,854	693,664	473,685	101,174	-	-	219,978
	図書	1,089,470	17,359	49,346	1,057,483	-	-	-	-	1,057,483
	車両運搬具	5,626	-	-	5,626	5,626	-	-	-	0
	計	1,924,494	49,369	52,201	1,921,662	583,829	107,079	-	-	1,337,832
非償却 資産	土地	3,556,750	-	-	3,556,750	-	-	-	-	3,556,750
	美術品・收藏品	87,499	-	-	87,499	-	-	-	-	87,499
	計	3,644,249	-	-	3,644,249	-	-	-	-	3,644,249
有形固定 資産合計	土地	3,556,750	-	-	3,556,750	-	-	-	-	3,556,750
	建物	13,661,083	20,721	-	13,681,805	5,918,393	373,220	-	-	7,763,412
	構築物	79,682	-	-	79,682	47,436	1,454	-	-	32,245
	工具器具備品	786,350	37,849	5,338	818,861	563,521	118,435	-	-	255,340
	図書	1,089,470	17,359	49,346	1,057,483	-	-	-	-	1,057,483
	美術品・收藏品	87,499	-	-	87,499	-	-	-	-	87,499
	車両運搬具	5,626	-	-	5,626	5,626	-	-	-	0
	計	19,266,462	75,930	54,685	19,287,707	6,534,977	493,110	-	-	12,752,730
無形固定 資産(特 定償却資 産)	ソフトウェア	32,209	-	-	32,209	24,683	4,015	-	-	7,525
	計	32,209	-	-	32,209	24,683	4,015	-	-	7,525
無形固定 資産(特 定償却資 産以外)	ソフトウェア	142,777	-	526	142,250	140,482	1,255	-	-	1,768
	その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	0
	計	142,777	-	526	142,250	140,482	1,255	-	-	1,768
無形固定 資産合計	ソフトウェア	174,986	-	526	174,460	165,166	5,270	-	-	9,294
	その他の無形固定資産	0	-	-	0	-	-	-	-	0
	計	174,986	-	526	174,460	165,166	5,270	-	-	9,294
投資その 他の資産	投資有価証券	-	100,000	-	100,000	-	-	-	-	100,000
	長期前払費用	5,780	-	2,890	2,890	-	-	-	-	2,890
	敷金・保証金	535	-	-	535	-	-	-	-	535
	その他	48	-	-	48	-	-	-	-	48
	計	6,363	100,000	2,890	103,473	-	-	-	-	103,473

## (2) 棚卸資産の明細

(単位：千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品（郵券）	68	174	-	173	-	70	
貯蔵品（図書カード）	7	87	-	94	-	-	
貯蔵品 （プリペイドチャージ 番号発行シート）	-	48	-	48	-	-	
貯蔵品（クオカード）	-	38	-	30	-	8	
計	75	348	-	345	-	78	

## (3) 有価証券の明細

(3)-1流動資産として計上された有価証券  
該当事項はありません。

(3)-2投資その他の資産として計上された有価証券

(単位：千円)

満期保有 目的債券	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表 計上額	当期費用に 含まれた 評価差額	摘要
計		100,000	100,000	100,000	-	

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

## (7) 引当金の明細

## (7)-1引当金の明細

該当事項はありません。

## (7)-2貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位：千円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
未収学生納付金収入 （徴収不能引当金）	5,604	363	5,968	491	231	723	(注)
計	5,604	363	5,968	491	231	723	

(注) 徴収不能引当金は、授業料の滞納に係る回収可能性を個別に勘案して計上しています。

## (8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (10) 資本剰余金の明細

(単位：千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	134,533	19,346	-	153,879	(注1)
運営費交付金等	526	-	-	526	
寄附金	220	-	-	220	
目的積立金	321,077	-	-	321,077	
前中期目標期間繰越積立金	72,382	7,214	-	79,597	(注2)
無償譲与	86,789	-	-	86,789	
計	615,529	26,560	-	642,090	

(注1) 当期増加額は、静岡県からの補助金により取得した固定資産に係るものです。

(注2) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産に係るものです。

## (11) 目的積立金の取崩しの明細

(単位：千円)

積立金の名称 及び事業名	前中期目標期間繰越積立金							
	修学支援 新制度	施設修繕	文化・芸術研究 センター整備	情報機器・ システム更新	図書館 複写機更新	大学広報経費	20周年事業	計
工具器具備品	-	-	-	6,033	1,180	-	-	7,214
小計	-	-	-	6,033	1,180	-	-	7,214
教育経費								
修繕費	-	1,000	-	-	-	-	-	1,000
奨学費	4,002	-	-	-	-	-	-	4,002
研究経費								
消耗品費	-	-	74	-	-	-	-	74
消耗備品費	-	-	431	-	-	-	-	431
備品費	-	-	1,749	-	-	-	-	1,749
教育研究支援経費								
消耗品費	-	-	-	4,263	186	-	-	4,450
備品費	-	-	-	6,340	-	-	-	6,340
報酬・委託・手数料	-	-	-	-	8	-	-	8
管理経費								
消耗品費	-	-	-	-	-	-	10	10
備品費	-	-	-	-	-	-	251	251
印刷製本費	-	-	-	-	-	-	440	440
通信運搬費	-	-	-	-	-	-	1	1
報酬・委託・手数料	-	-	-	-	-	5,100	50	5,150
小計	4,002	1,000	2,255	10,604	194	5,100	753	23,909
合計	4,002	1,000	2,255	16,638	1,375	5,100	753	31,123

## (12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (12)-1運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資本 剰余金	臨時損失	小計	
令和4年度	10,910	-	-	-	△4,160	△4,160	15,070
令和5年度	-	1,574,147	1,568,688	-	-	1,568,688	5,458
計	10,910	1,574,147	1,568,688	-	△4,160	1,564,528	20,529

## (12)-2運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和5年度 交付分	合計
期間進行基準	1,438,961	1,438,961
費用進行基準	129,727	129,727
計	1,568,688	1,568,688

## (13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

## (13)-1施設費の明細

(単位:千円)

区分	期首 残高	当期 交付額	左の会計処理内訳			期末 残高	摘要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
静岡県施設整備等事業費補助金	-	71,988	19,346	52,641	-	-	-
計	-	71,988	19,346	52,641	-	-	-

## (13)-2補助金等の明細

(単位:千円)

名称	交付元	経費 の別	期首 残高	当期 交付額	当期振替額					期末 残高	摘要
					長期繰延 補助金等	資本 剰余金	長期預り 補助金等	収益	その他		
指定年齢検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	95	-	-	-	95	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人間ドック費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	89	-	-	-	89	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
成人病検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	5	-	-	-	5	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
婦人科検診費用 助成金	静岡県	直接 経費	-	20	-	-	-	20	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
健康管理事業 助成金	地方職員 共済組合 団体共済部	直接 経費	-	275	-	-	-	275	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
結核健康診断費 助成金	浜松市	直接 経費	-	355	-	-	-	355	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
留学生借上宿舍 支援金	日本学生 支援機構	直接 経費	-	400	-	-	-	400	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
県立大学物価高 騰対策支援金	静岡県	直接 経費	-	24,000	-	-	-	24,000	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東アジア文化都市 2023静岡県専門協 働プログラム「静岡 県ものづくり文化展」	静岡県	直接 経費	-	2,361	-	-	-	2,361	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物価高騰に対する 経済対策支援金	日本学生 支援機構	直接 経費	1,000	-	-	-	-	1,000	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計		直接 経費	1,000	27,604	-	-	-	28,604	-	-	-
		間接 経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		計	1,000	27,604	-	-	-	28,604	-	-	-

(注)上表の収益計上額と損益計算書の補助金等収益の額との差異は、補助金で取得した固定資産の減価償却費計上にあたり、当該額を長期繰延補助金等から補助金収益に振り替えたものによります。その収益額は、172千円です。

## (14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	29,371	2	-	-
	非常勤	1,800	3	-	-
	計	31,172	5	-	-
教員	常勤	842,182	92	47,188	5
	非常勤	66,152	129	-	-
	計	908,335	221	47,188	5
職員	常勤	424,205	82	408	4
	非常勤	4,694	4	-	-
	計	428,900	86	408	4
合計	常勤	1,295,760	176	47,596	9
	非常勤	72,648	136	-	-
	計	1,368,408	312	47,596	9

(注1)役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

## ①役員報酬

役員に対する報酬については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員報酬規程」に基づいています。

## ②退職手当

役員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学役員退職手当規程」に基づいています。

(注2)教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

## ①教職員給与

教職員に対する給与については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員給与規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学非常勤職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学臨時職員就業規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学嘱託職員等就業規程」及び「静岡文化芸術大学特任教員に関する規程」に基づいています。

## ②退職手当

教職員に対する退職手当については、「公立大学法人静岡文化芸術大学職員退職手当規程」、「公立大学法人静岡文化芸術大学期間契約職員退職手当に関する細則」及び「静岡文化芸術大学特任教員の勤務条件等に関する取扱細則」に基づいています。

(注3)支給人員数は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間の平均支給人員等によっています。

(注4)本表の教職員(非常勤)欄には、臨時職員(補助事務員)の支給額(3,078千円)及び支給人数(262人)は含まれていません。

(注5)本表の支給額合計には、受託研究費、共同研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

## (15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	16,635	
消耗備品費	2,117	
備品費	2,852	
出版物費	502	
印刷製本費	4,776	
水道光熱費	45,868	
旅費交通費	1,736	
通信運搬費	2,191	
賃借料	3,505	
福利厚生費	873	
修繕費	21,753	
損害保険料	1,016	
広告宣伝費	52	
諸会費	506	
会議費	152	
報酬・委託・手数料	112,940	
奨学費	73,823	
減価償却費	4,281	
徴収不能引当金繰入額	535	
雑費	1,217	297,339
研究経費		
消耗品費	9,901	
消耗備品費	4,503	
備品費	5,850	
出版物費	2,549	
印刷製本費	4,778	
水道光熱費	8,600	
旅費交通費	12,274	
通信運搬費	1,729	
賃借料	265	
車両燃料費	28	
修繕費	1,961	
損害保険料	210	
諸会費	2,879	
報酬・委託・手数料	24,490	
租税公課	5	
減価償却費	10	
雑費	415	80,454
教育研究支援経費		
消耗品費	8,955	
消耗備品費	36	
備品費	6,340	
出版物費	11,194	
印刷製本費	405	
水道光熱費	6,079	
通信運搬費	2,812	
賃借料	222	
修繕費	1,185	
損害保険料	122	
報酬・委託・手数料	83,660	
図書除却費	49,346	
減価償却費	100,753	271,116
受託研究費		
消耗品費	1,140	
消耗備品費	181	
印刷製本費	104	
旅費交通費	250	
報酬・委託・手数料	1,124	2,800

共同研究費			
消耗品費		177	
印刷製本費		17	
旅費交通費		4	
報酬・委託・手数料		698	899
受託事業費等			
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料		1,786	
消耗品費		1,686	
消耗備品費		775	
備品費		112	
出版物費		232	
印刷製本費		196	
旅費交通費		322	
通信運搬費		158	
賃借料		3	
損害保険料		3	
報酬・委託・手数料		4,001	
雑費		4	9,285
役員人件費			
報酬		23,018	
賞与		8,154	
法定福利費		1,634	32,806
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	630,328		
賞与	211,853		
退職給付費用	47,188		
法定福利費	147,863	1,037,234	
非常勤教員給与			
給料	66,152		
法定福利費	106	66,259	1,103,493
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	330,615		
賞与	93,589		
退職給付費用	408		
法定福利費	72,127	496,742	
非常勤職員給与			
給料	7,773		
法定福利費	585	8,358	505,100
一般管理費			
消耗品費		11,449	
消耗備品費		663	
備品費		361	
出版物費		850	
印刷製本費		2,588	
水道光熱費		43,524	
旅費交通費		5,460	
通信運搬費		2,049	
賃借料		7,855	
車両燃料費		371	
福利厚生費		1,811	
修繕費		44,573	
損害保険料		2,760	
広告宣伝費		8,144	
諸会費		2,959	
会議費		87	
報酬・委託・手数料		112,165	
租税公課		4,571	
減価償却費		3,289	
雑費		9,515	265,056

## (17) 寄附金の明細

(単位:千円、件)

区 分	当期受入額	件 数	摘 要
全 学	16,813	2,120	うち、現物寄附 8,287千円、2,025件
合 計	16,813	2,120	

## (18) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	1,683	1,683	-
	間接経費	-	187	187	-
株式会社	直接経費	-	1,130	1,130	-
	間接経費	-	105	105	-
合 計	直接経費	-	2,813	2,813	-
	間接経費	-	292	292	-

## (19) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約 の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	899	899	-
	間接経費	-	99	99	-
合 計	直接経費	-	899	899	-
	間接経費	-	99	99	-

## (20) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	1,595	1,595	-
	間接経費	-	398	398	-
地方独立行政法人 等(設立団体)	直接経費	-	3,210	3,210	-
	間接経費	-	802	802	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	3,425	3,425	-
	間接経費	-	856	856	-
国立大学法人	直接経費	-	264	264	-
	間接経費	-	66	66	-
株式会社等	直接経費	-	1,238	1,238	-
	間接経費	-	309	309	-
合 計	直接経費	-	9,733	9,733	-
	間接経費	-	2,433	2,433	-

## (21) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円、件)

種目	当期受入	件数	摘要
学術研究助成基金助成金	(21,642) 5,622	30	
基盤研究(C)	(12,720) 3,816	21	
若手研究	(5,952) 870	5	
挑戦的研究(萌芽)	(100) 30	1	
挑戦的研究(開拓)	(120) 36	1	
国際共同研究加速基金(B)	(2,750) 870	2	
科学研究費補助金	(15,781) 3,307	24	
基盤研究(A)	(800) 240	3	
基盤研究(B)	(13,281) 3,067	19	
ひらめき☆ときめきサイエンス	(300) -	1	
研究公開促進費(学術図書)	(1,400) -	1	
合 計	(37,424) 8,929	54	

(注)当期受入は間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として( )内に記載しています。

## (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## ①現金及び預金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
現金	466	
普通預金	692,842	
当座預金	21	
定期預金	493,867	
計	1,187,197	

## ②立替金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
共済費県負担分(事務費含)	38,948	
その他	468	
計	39,417	

## ③未収入金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
静岡県施設整備等 事業費補助金	71,988	
受託研究	2,370	
共同研究	999	
受託事業	9,569	
食堂業者負担水光熱費	1,377	
オペラコンクール実行委員会 人件費負担金等	958	
その他	251	
計	87,512	

## ④未払金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
固定資産	28,076	
業務費	54,658	
人件費	70,912	
一般管理費	63,978	
その他	7,485	
計	225,111	

## ⑤前受金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
令和6年度授業料	83,759	
就職試験対策講座受講料	66	
計	83,825	

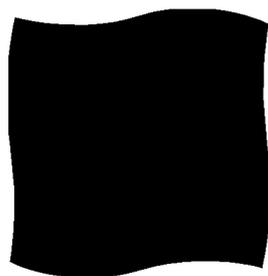
## ⑥預り金

(単位:千円)

区分	残高	摘要
同窓会費	65,289	
後援会費	24,832	
静岡国際オペラコンクール 実行委員会経費	37,705	
デザイン学部材料費	1,893	
減免等による納付済授業料等	88	
人件費	15,407	
奨学金	87	
傷害保険料	1,632	
その他	6	
計	146,942	

令和 5 年度  
(第 1 4 期事業年度)

# 決 算 報 告 書



S U A C

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 3 1 日

公立大学法人静岡文化芸術大学

## 令和5年度 決算報告書

公立大学法人静岡文化芸術大学

(単位:千円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
<b>収入</b>				
①運営費交付金	1,574,147	1,574,147	0	
②施設整備費補助金	71,988	71,988	0	
自己収入(③+④)	934,723	936,790	2,067	
③学納金収入(授業料・入学金・検定料)	890,812	892,061	1,249	
④雑収入	43,911	44,729	818	
⑤受託研究等収入及び寄附金収入等	32,409	24,797	△ 7,612	
⑥補助金等収入	27,909	27,604	△ 305	
⑦臨時利益	0	0	0	
⑧長期借入金収入	0	0	0	
⑨目的積立金取崩収入	0	0	0	
⑩前中期目標期間繰越積立金取崩収入	31,516	31,124	△ 392	
⑪運営費交付金債務取崩収入	0	0	0	
計	2,672,692	2,666,450	△ 6,242	
<b>支出</b>				
業務費(①+②)	2,568,038	2,477,684	△ 90,354	【下記】
①教育研究経費	1,783,169	1,731,776	△ 51,393	1. 3.
②一般管理費	784,869	745,908	△ 38,961	1. 2.
③施設整備費	79,968	73,858	△ 6,110	
④受託研究等経費及び寄附金事業費等	24,686	16,066	△ 8,620	
⑤長期借入金償還金	0	0	0	
計	2,672,692	2,567,608	△ 105,084	

○ 表示単位について

金額は千円未満を四捨五入で表示しているため、合計金額と一致しないことがある。

○ 予算と決算の差異について

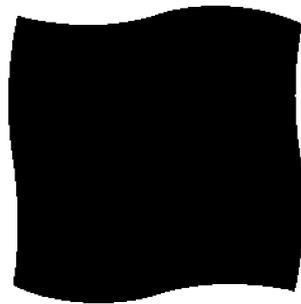
1. 水光熱費の削減が大きく、教育研究経費で予算に比して14,910千円、一般管理費で予算に比して12,258千円、業務費全体で27,168千円減少した。
2. 一般管理費のうち、常勤職員の給与等が予算に比して17,631千円減少した。
3. 教育研究経費のうち、教員研究費が予算に比して8,895千円減少した。

○ 損益計算書との差異について

決算報告書では、固定資産取得額が支出に含まれ、減価償却費が支出から除かれている。

令和5年度

公立大学法人静岡文化芸術大学  
事業報告書



自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日

## 目次

I はじめに	1
II 法人に関する基礎的な情報	
1. 目標	1
2. 業務内容	1
3. 沿革	1
4. 設立に係る根拠法	1
5. 設置団体	1
6. 組織図その他の法人の概要	2
7. 事務所の所在地	3
8. 資本金の額（前事業年度末からの増減を含む）	3
9. 在学する学生の数	3
10. 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	3
11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬	4
12. 常勤職員の数等	4
13. 非常勤職員の数	4
III 財務諸表の要約	
1. 貸借対照表	5
2. 損益計算書	6
3. キャッシュ・フロー計算書	7
IV 財務情報	
1. 財務諸表に記載された事項の概要	8
2. 重要な施設等の整備等の状況	10
3. 予算及び決算の概要	11
V 事業に関する説明	
1. 財源の内訳	12
2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明	12
VI その他事業に関する事項	
1. 予算、収支計画及び資金計画	16
2. 短期借入れの概要	16
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	17

## I はじめに

公立大学法人化後 14 年目となる令和 5 年度は、第 3 期中期計画の 2 年目であり、第 2 期中期計画期間の実績を踏まえ、教育内容の充実、学生募集の強化、留学生を含めた学生支援の強化、地域貢献、グローバル化の推進、業務運営の効率化など、計画達成に向け、教職員一丸となって取り組んだ。

## II 法人に関する基礎的な情報

### 1 目標

公立大学法人静岡文化芸術大学は、次に掲げることを目指す静岡文化芸術大学を設置し、及び管理することを目的とする。（「大学設置認可申請書」（平成 11 年 6 月 30 日付）設置の趣旨より）

#### (1) 実務型の人材の養成

豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の養成

#### (2) 社会への貢献

地域、国際、世代が教育研究の場で幅広く融合する「開かれた大学」として地域社会や国際社会の発展に貢献

### 2 業務内容

- (1) 静岡文化芸術大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 静岡文化芸術大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

### 3 沿革

静岡文化芸術大学は、静岡県と浜松市、地元産業界が協力して設置・運営する「公設民営方式」の大学として、平成 12 年 4 月に開学し、平成 16 年 4 月に大学院（修士課程 2 研究科）を設置した。その後、平成 22 年 4 月に公立大学法人化し、県立の大学となった。

本学は、地域文化の一翼を担う「拠点施設」及び「開かれた大学」として、学生や教員がさまざまな地域活動に参加し、地域と交流を深めるなど、積極的に地域に向けた文化、芸術の発信と交流に取り組んでいる。

### 4 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）

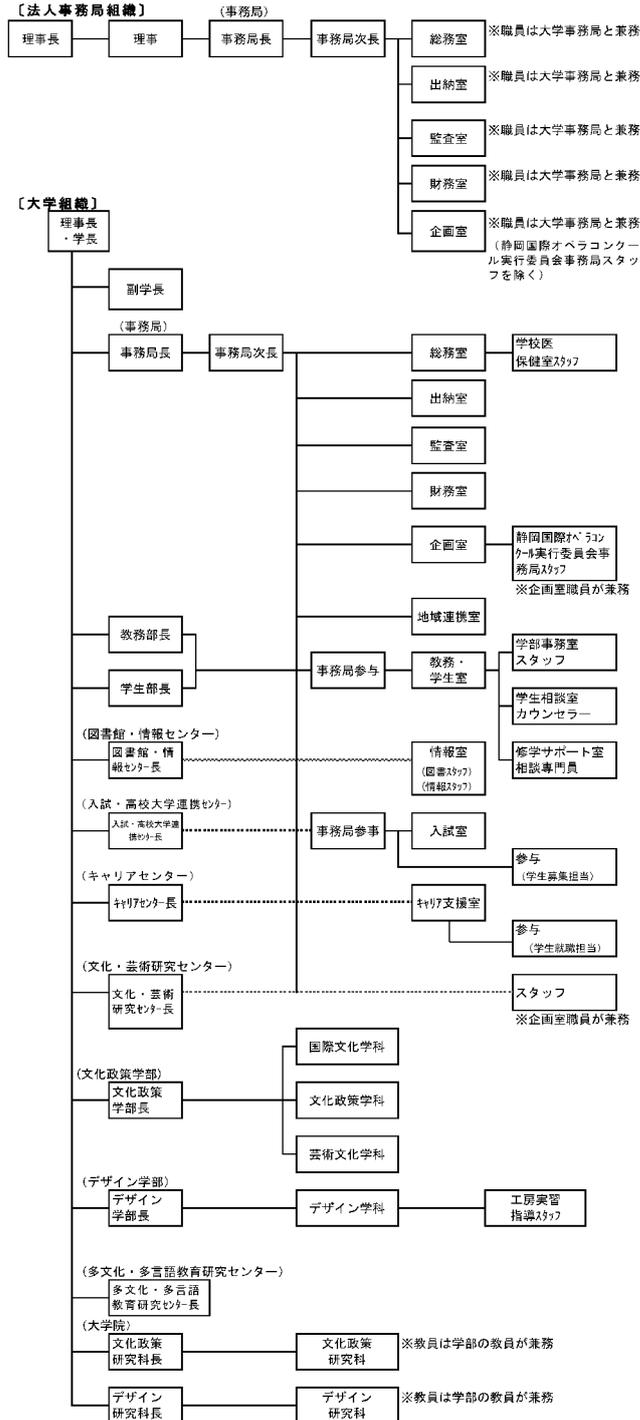
### 5 設置団体

静岡県

6 組織図その他公立大学法人の概要

- (学部) 文化政策学部 (国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科)  
 デザイン学部 (デザイン学科)
- (大学院) 文化政策研究科  
 デザイン研究科
- (附属施設) 文化・芸術研究センター  
 図書館・情報センター  
 多文化・多言語教育研究センター

静岡文化芸術大学組織図 (令和5年度)



## 7 事務所の所在地

静岡県浜松市中央区中央二丁目1番1号

## 8 資本金の額（前事業年度からの増減を含む）

168億1,019万7,000円（全額 静岡県出資）

## 9 在学する学生の数（令和5年5月1日現在）

## (1) 学部学生

(単位：人)

学部	学科	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
文化政策	国際文化	100	400	66	401	467
	文化政策	55	220	76	174	250
	芸術文化	55	220	30	213	243
	小計	210	840	172	788	960
デザイン	デザイン	110	440	121	363	484
	小計	110	440	121	363	484
合計		320	1,280	293	1,151	1,444

## (2) 大学院学生

(単位：人)

研究科	専攻	入学 定員	収容 定員	現員		
				男	女	計
文化政策	文化政策	10	20	5	11	16
デザイン	デザイン	10	20	12	12	24
合計		20	40	17	23	40

## 10 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴（令和6年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長 (学長兼務)	横山 俊夫	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成17年4月～平成20年9月 京都大学副学長 平成24年4月～平成28年3月 滋賀大学理事・副学長、附属図書館長 平成28年4月1日～令和4年3月31日 公立大学法人静岡文化芸術大学副理事長 (学長兼務)
理事 (法人経営担当)	松下 育蔵	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成31年4月～令和4年3月 静岡県公営企業管理者・企業局長
理事 (教育未来担当) (非常勤)	石田 亨	令和4年4月1日 ～令和8年3月31日	平成10年4月～平成31年3月 京都大学大学院教授 平成31年4月～令和4年3月 早稲田大学理工学術院国際理工学センタ ー教授

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事 (研究未来担当) (非常勤)	渡邊 裕司	令和5年5月1日 ～令和8年3月31日	平成30年4月～現在 浜松医科大学理事兼副学長
監事 (非常勤)	松田 隆広	令和3年度財務諸表の 承認の日 ～令和7年度財務諸表 の承認の日	平成13年10月弁護士登録 平成27年9月～ 公立大学法人静岡文化芸術大学監事
監事 (非常勤)	藤田 将司	令和3年度財務諸表の 承認の日 ～令和7年度財務諸表 の承認の日	平成16年4月公認会計士登録 平成30年4月1日～ 公立大学法人静岡文化芸術大学監事

11 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査業務に基づく報酬の額は 5,800,000 円 (消費税等別)、非監査業務に基づく報酬の額は無い。

12 常勤職員の数等 (令和5年5月1日現在)

(単位：人)

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	特任 講師	特任 助手	教員計	事務 職員	合計
職員数	1	2	57 *	21	4	1	7	93	69	162

\*教授に副学長を含まず

\*事務職員に臨時職員、非常勤職員、嘱託職員含まず

常勤職員 (教員及び事務職員) は前年度比4人減であり、平均年齢は49.5歳である。

このうち、静岡県からの派遣職員は13人、浜松市からの出向者は1人、企業からの出向者は1人である。

13 非常勤職員の数 (令和5年5月1日現在) (単位：人)

区分	非常勤講師	非常勤職員
職員数	128	9

### Ⅲ 財務諸表の要約

#### 1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	12,865	固定負債	602
有形固定資産	12,752	長期寄附金債務	511
土地	3,556	その他の固定負債	90
建物	13,681	流動負債	606
減価償却累計額等	△5,918	運営費交付金債務	20
構築物	79	寄附金債務	13
減価償却累計額等	△47	未払金	225
工具器具備品	818	前受金	83
減価償却累計額等	△563	その他の流動負債	263
図書	1,057	負債合計	1,208
その他の有形固定資産	87	純資産の部	金額
無形固定資産	9	資本金	16,810
投資その他の資産	103	地方公共団体出資金	16,810
流動資産	1,324	資本剰余金	△5,341
現金及び預金	1,187	利益剰余金	1,512
その他の流動資産	137	純資産合計	12,981
資産合計	14,189	負債・純資産合計	14,189

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。(以下同じ)

## 2 損益計算書

(単位：百万円)

区分	金額
経常費用 (A)	2,568
業務費	2,303
教育経費	297
研究経費	80
教育研究支援経費	271
受託研究費	2
共同研究費	0
受託事業費等	9
人件費	1,641
一般管理費	265
経常収益 (B)	2,615
運営費交付金収益	1,568
学生納付金収益	891
受託研究収益	3
共同研究収益	0
受託事業等収益	12
補助金等収益	28
寄附金収益	13
施設費収益	52
財務収益	0
雑益	44
臨時損益 (C)	1,171
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	23
当期総利益 (B - A + C + D)	1,242

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	147
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△492
人件費支出	△1,658
その他の業務支出	△272
運営費交付金収入	1,574
学生納付金収入	826
その他の業務収入	170
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△151
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△89
IV 資金減少額 (D = A + B + C)	△93
V 資金期首残高 (E)	787
VI 資金期末残高 (F = E + D)	693

#### IV 財務情報

##### 1 財務諸表に記載された事項の概要

(特に断らない限り百万円未満を切り捨て表示している。)

###### (1) 貸借対照表関係

###### (資産合計)

令和5年度末現在の資産合計額は前年度比471百万円(3.2%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)減の14,189百万円となっている。

主な増加要因として、投資有価証券が皆増の100百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、建物の減価償却累計額が373百万円(6.7%)増の5,918百万円となったことが挙げられる。

###### (負債合計)

令和5年度末現在の負債合計額は前年度比1,319百万円(52.2%)減の1,208百万円となっている。

主な増加要因として、運営費交付金債務が9百万円(88.2%)増の20百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、資産見返運営費交付金等293百万円、資産見返寄附金881百万円が全減したことが挙げられる。

###### (純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計額は前年度比848百万円(7.0%)増の12,981百万円となっている。

主な増加要因として、当期末処分利益が、1,167百万円増(1,560.5%)の1,242百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、資本剰余金に含まれる減価償却相当累計額が、387百万円(6.9%)増の△5,975百万円となったことが挙げられる。

###### (2) 損益計算書関係

###### (経常費用)

令和5年度の経常費用は前年度128百万円(4.8%)減の2,568百万円となっている。

主な増加要因として、教育研究支援経費が24百万円(9.9%)増の271百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、教育経費が67百万円(18.4%)減の297百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は前年度比 87 百万円 (3.2%) 減の 2,615 百万円となっている。

主な増加要因として、授業料収益が 22 百万円 (3.0%) 増の 766 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因として、補助金等収益が 45 百万円 (61.3%) 減の 28 百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常収益の状況に資産見返運営費交付金等戻入、資産見返寄附金戻入等からなる臨時損益 1,175 百万円、前中期目標期間繰越積立金取崩額 23 百万円を計上した結果、令和5年度の当期総利益は 1,242 百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 147 百万円の収入 (前年度は 46 百万円の支出) となっている。

主な収入の増加要因として、補助金等収入が 54 百万円 (223.6%) 増の 78 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 151 百万円の支出(前年度は 29 百万円の収入)となっている。

主な減少要因として、投資有価証券の取得による支出が皆増の 100 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、リース債務の返済による支出のみであり、前年度と同額の 89 百万円の支出となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	15,410	15,051	15,098	14,661	14,189
負債合計	2,336	2,286	2,604	2,528	1,208
純資産合計	13,073	12,764	12,493	12,132	12,981
経常費用	2,733	2,588	2,625	2,696	2,568
経常収益	2,700	2,659	2,667	2,703	2,615
当期総利益	46	87	85	74	1,242
業務活動によるキャッシュ・フロー	22	77	37	△46	147
投資活動によるキャッシュ・フロー	204	△24	314	29	△151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△80	△79	△89	△89	△89
資金期末残高	658	632	894	787	693
行政サービス実施コスト (内訳)	2,157	2,069	2,052		
業務費用	1,735	1,647	1,676		
うち損益計算書上の費用	2,733	2,588	2,625		
うち自己収入	△998	△940	△949		
損益外減価償却相当額	370	383	381		
損益外除売却差額相当額	—	0	—		
引当外賞与増加見積額	1	0	△14		
引当外退職給付増加見積額	50	35	△16		
機会費用	0	1	25		

## (4) セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略する。

## (5) 積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,242 百万円のうち 84 百万円は、中期計画の剰余金の用途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、積立金として申請する。

なお、令和5年度は、目的積立金を情報機器・システム更新等に 31 百万円使用した。

## 2 重要な施設等の整備等の状況

## (1) 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充  
該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等  
該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等  
該当なし

### 3 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	2,820	2,831	2,752	2,721	2,747	2,743	2,815	2,806	2,672	2,666	
運営費交付金収入	1,530	1,530	1,575	1,575	1,592	1,592	1,573	1,573	1,574	1,574	
補助金等収入	170	171	167	166	151	150	196	195	99	99	
学生納付金収入	910	917	905	896	894	894	884	885	890	892	
その他収入	208	212	104	83	109	105	160	151	107	100	寄附金等減
支出	2,820	2,771	2,752	2,596	2,747	2,684	2,815	2,718	2,672	2,567	
業務費	2,625	2,581	2,544	2,412	2,575	2,521	2,662	2,575	2,568	2,477	教育経費、一般管理費等減
その他支出	194	189	208	184	171	163	153	143	104	89	
収入－支出	-	60	-	125	-	58	-	87	-	98	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

## V 事業に関する説明

### 1 財源の内訳

令和5年度の当法人の経常収益は2,615百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益1,568百万円(60.0%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益(授業料、入学金、検定料)891百万円(34.1%)、施設費収益52百万円(2.0%)、その他103百万円(4.0%)となっている。

### 2 財務情報及び業務の実績に基づく説明

#### (1) 教育研究等の質の向上に関する取組

##### ア 教育活動等

###### (ア) 多様な学生の受け入れ・入試広報の充実

- ・外国人留学生を対象としたガイダンスを定期的に行い、授業や生活サポートについての情報提供を行った。障害のある学生に関しては修学サポート室で配慮依頼内容を確認し、担当教員に配慮申請を行った。
- ・様々なデジタルプラットフォームに慣れている高校生を意識しながら、魅力ある大学公式映像の制作を行った。
- ・夏休み期間中に開催予定であった研究室公開の開催時期を秋に変更し、対象も県外まで拡大した上で、新企画「ゼミ体験会 in SUAC」を開催した。県内外の高校生からの反響は大きく、当初の予想を上回る参加希望者があったため、定員を増やし実施した。

###### (イ) 教育内容等の充実

- ・前年度より地域連携演習のプログラム数を増やすことができた。(R4:28件→R5:31件)
- ・カリキュラム改定の基本方針案に整合した新カリキュラムを策定した。(文化政策学部)
- ・デザイン学部・学科のあり方の基本方針に整合させるため、新カリキュラムでは「領域」を「系」として再編した。(デザイン学部)

###### (ウ) その他教育の取組

- ・アセスメント・ポリシーを策定した。
- ・成績評価方法、評価基準の統一化へ向けた指針案を作成した。

##### イ 学生支援

###### (ア) 学習支援

- ・各学科において、チューター制、学年担任制の運用をより充実させ、学生の履修相談、学習支援、ゼミ・領域選択、進路相談などを適切に行った。

(イ) 生活支援

- ・新入生を対象に、ガイダンスやLMS（学習管理システム）の活用により生活安全意識啓発を行った。
- ・留学生ガイダンスを定期的実施し、外国人留学生の修学状況を把握した。

(ウ) キャリア支援

- ・新カリキュラムのキャリア教育科目案を踏まえ、1, 2年次の学生向けのキャリアセミナー実施方針を協議した。
- ・企業説明会、業界研究セミナーには、卒業生の就職実績がある地域企業を中心に、学生の志望度が高い企業を幅広い業種から招聘した。

ウ 研究

- ・研究成果発表会では、会場参加に加え、一般の方が参加しやすいよう、オンライン配信を継続した。
- ・研究科を通じて大学院生にも研究倫理 e-ラーニング受講を推進し、研究倫理意識の醸成を図った。

エ 地域貢献

- ・公開講座等の様々な催しを実施し、参加者は目標値の3,713人を超えた。
- ・地域連携演習における学生の実践的な学習と地域貢献の様子を、活動プログラム毎に写真と説明文を掲載したポスターにまとめ、オープンキャンパスや新入生説明会の際に学内に掲示し、高校生や新入生を中心に広く紹介した。
- ・地域自治体等からの各種委員、講師、審査員等延べ422件の依頼に積極的に協力した。
- ・浜松市教育委員会が実施する、外国にルーツをもつ中学生の自主学習教室「ステップ・アップ・クラス」に、学生16人を1年間派遣した。

オ グローバル化

- ・活動家や専門家を招き、多文化共生とアートを考える「多文化フォーラム」を大学で開催した。
- ・海外の教育研究機関等との共同事業として、アイルランガ大学とのCOIL（オンライン国際協働学習）、ワルシャワ美術アカデミーとの合同作品展及びCOIL（オンライン国際協働学習）、イズミル経済大学との産学共同国際デザインワークショップ、JTB台湾オンラインインターンシップの4件を実施した。

(2) 法人の経営に関する取組

ア 業務運営の改善

- ・遠州学林構想の基盤となる国際交流センター、地域連携センターの設置について検討を進めた結果、令和6年度からの設置を決定した。

- ・育児のための入試業務免除等、制度を周知し利用を促進した。育児休業以外の育児に関する諸制度の利用者は12人であった。(目標値：第3期累計30人以上)
  - ・各室で業務改善を図った結果21件の業務が改善された。また、成果等を冊子にまとめた。
  - ・R6年度当初予算編成において、既存業務をゼロベースで見直し、約3,000万円の削減効果があった。
- イ 財務内容の改善
- ・静岡文化芸術大学基金について、同窓会、後援会や地元企業に対して積極的な広報を行い、約210万円の寄付を受けた。また、基金について、新たにオンライン決済を導入した。
  - ・本学の厳しい財政状況をふまえ、重点事項や削減目標を定めた「予算編成基本方針」を策定し、予算編成を行った。
- ウ 施設・設備の整備・活用等
- ・非常用発電機オーバーホール、照明設備(LED)更新、個別空調更新を実施した。
- (3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組
- ア 自己点検・評価の活用
- ・認証評価機関による評価結果で指摘を受けた項目について、改善計画を作成し、実施した。
- イ 情報公開・広報の充実
- ・大学公式映像をリニューアルし、大学概要紹介映像(10分版)と大学イメージ映像(3分版)を制作し、大学Webサイト及びYouTubeチャンネルにて公開した。
  - ・本学も主催者となっている国際オペラコンクールを6年ぶりに開催し、成功させた。
- (4) その他業務運営に関する取組
- ア 安全管理・危機管理
- ・教職員向けの健康管理に関する講演会を4年ぶりに対面で開催し、健康管理意識の醸成に努めた。
  - ・令和6年能登半島地震発生時には、安否確認フォームを用い、学生、教職員の安否をただちに確認した。迅速かつ的確な対応を行った代表的な県内大学として、NHKからの取材を受け、ニュース番組で取り上げられた。
- イ 人権の尊重・持続可能な社会の実現
- ・教職員を対象にハラスメント防止研修を行った。
    - ・学生を対象にハラスメント被害防止動画による啓発を行った。
    - ・公開講座を実施するほか、浜松市役所において、本学のフェアトレードの取組を紹介するなど学内外に広くフェアトレードについて発信をした。

令和5年度の当法人の事業に要した経費は、教育経費 297 百万円、研究経費 80 百万円、教育研究支援経費 271 百万円、受託事業費等 9 百万円、人件費 1,641 百万円等となっている。

#### (5) 課題と対処方針

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から施設の外部貸出しを中止する中、本学の教育研究活動の基盤を確保するため、外部資金の獲得や経費削減に取り組んでいる。

##### ア 自己収入の確保

- ・ 外部研究資金の公募情報を学内で定期的に報告し、また科学研究費補助金の申請に関して、外部講師による個別面談、研究計画調書の作成ポイントの解説動画の提供など、外部資金獲得に向けた支援を行った。
- ・ 静岡文化芸術大学基金への寄付金として、新たに2百万円超の収入を得た。

##### イ 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 本学の財政状況や予算の適正な執行について協議する「財政研究会」を開催し、本学教職員幹部の予算への理解を深めた。
- ・ 人事院勧告等に基づく人件費上昇、入札差金による事業費の減額等、年度途中の状況変化を反映させた補正予算を編成し、効率的な予算執行と前中期目標期間繰越積立金及び目的積立金の残高の保全に努めた。

## VI その他事業に関する事項

### 1 予算、収支計画及び資金計画

#### (1) 予算

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

[https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/24669/r4\\_nendokeikaku.pdf](https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/24669/r4_nendokeikaku.pdf)

#### (2) 収支計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

[https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/24669/r4\\_nendokeikaku.pdf](https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/24669/r4_nendokeikaku.pdf)

#### (3) 資金計画

年度計画（公立大学法人静岡文化芸術大学ホームページ参照）

[https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/24669/r4\\_nendokeikaku.pdf](https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumpplan/file/24669/r4_nendokeikaku.pdf)

### 2 短期借入れの概要

該当なし

### 3 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

#### (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	臨時損失	計	
令和4年度	10	-	-	-	△4	△4	15
令和5年度	-	1,574	1,568	-	-	1,568	5
合計	10	1,574	1,568	-	△4	1,564	20

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内容
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,438	期間進行基準を採用した事業等 費用進行基準を採用した事業以外の全ての事業
	資産見返運営費交付金	-	運営費交付金債務の振替額の積算根拠 期間の進行状況に伴う運営費交付金債務を振替
	資本剰余金	-	
	計	1,438	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	129	費用進行基準を採用した事業等 退職手当、修学支援新制度に係る授業料減免
	資産見返運営費交付金	-	運営費交付金債務の振替額の積算根拠 退職給付金の交付及び修学支援新制度に係る授業料の減免に伴う運営費交付金債務を振替
	資本剰余金	-	
	計	129	

※百万円未満の位を切り捨てて表示しているため、合計が合わない場合がある。

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減価償却累計額：償却資産の減価償却費を積み上げたもの。

その他の無形固定資産：電話加入権等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び1年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。

運営費交付金債務：設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。

地方公共団体出資金：設立団体からの出資相当額。

資本剰余金：設立団体から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：公立大学法人の業務に要した経費。

教育経費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：図書館や情報システム等、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織等の運営に要する経費。

人件費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち当期の収益として認識した相当額。

臨時損失・臨時利益：固定資産の売却（除却）等に伴う損益。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

## 監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第14期事業年度の業務に関して監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

### 1. 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、理事、内部監査部門その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて内部監査部門と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人と大学の業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、事業報告書及び決算報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、重要な会計方針等及び附属明細書）につき検討しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

公立大学法人静岡文化芸術大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 内部統制システムの整備及び運用に関する状況

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

### (3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員職務の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実はありません。

### (4) 事業報告書

事業報告書は、公立大学法人静岡文化芸術大学の業務運営の状況を正しく示しているものと認めます。

### (5) 財務諸表等

会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年6月20日

公立大学法人静岡文化芸術大学 理事長 横山俊夫 様

監事 松田隆広 印

監事 藤田将司 印

公立大学法人静岡文化芸術大学  
第14期

〔自 2023年 4月 1日〕  
〔至 2024年 3月31日〕

貸借対照表  
損益計算書  
純資産変動計算書  
キャッシュ・フロー計算書  
重要な会計方針等  
附属明細書  
事業報告書（会計に関する部分に限る）  
決算報告書

# 独立監査人の監査報告書

令和6年6月12日

公立大学法人静岡文化芸術大学  
理事長 横山 俊夫 殿

## EY新日本 有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

角田大輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士

水野 大

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第14期事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

#### 会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、公立大学法人静岡文化芸術大学の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第14期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第14期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項のうち第13期事業年度以前の会計に関する部分は、前任会計監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（第14期事業年度の会計に関する部分に限る。）は、公立大学法人静岡文化芸術大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

#### 理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

#### 会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書「Ⅱ 法人に関する基礎的な情報 11. 会計監査人の氏名又は名称及び報酬」に記載されている。

#### 利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上